

平成31年1月24日

発言者	発言要旨
【請願37号の審査】	
鈴木（孝）副委員長	もう少し状況を見守るためにも、継続審査としてはどうか。
青柳委員	現在の降雪状況と、雪による被害状況はどうか。
防災指導主幹	<p>本日午前7時現在の主要な観測点における積雪深は、肘折263cm、大井沢204cm、山形23cm、米沢58cm、新庄100cm、酒田0cmとなっている。同日の平年値を上回っている状況だが、累積降雪量はほぼ平年並みで推移している。なお、昨年よりも今年は雪が少ないとの印象を持っている人が多いが、昨年は大雪の後に気温が上がらず雪の多い状態が長く続いていたためであり、降雪量は平年並みか下回っていた。</p>
青柳委員	雪害については、1月23日までに死亡7名、重傷21名、軽傷13名の合計41名となっている。人的被害の総数は過去5年の平均の59.4名と比べて少ないが、死亡者は平均の2.8名より多い状況となっている。
青柳委員	事故の傾向はどうか。
防災指導主幹	<p>原因別では、屋根などからの転落が、死亡4名を含む22名と最も多く、全体の54%を占めている。続いて、除雪時の転倒が死亡1名を含む9名で22%、落雪が死亡1名を含む6名で15%、除雪機による事故が死亡1名を含む3名で7%、その他1名で2%となっている。</p>
青柳委員	<p>年齢別では、65歳未満が9名で22%、65歳以上75歳未満が17名で41%、75歳以上が15名で37%となっている。65歳以上が全体の78%を占め、高齢者の被害が多く発生している。</p>
防災指導主幹	<p>また、除排雪中の事故の特徴としては、65歳以上の高齢者が屋根やはしごから転落する場合や、1人で作業している場合が多く、例年同様の傾向となっている。</p>
青柳委員	<p>昨年12月に制定された「いきいき雪国やまがた基本条例」の第27条に「安全な除排雪作業の推進について必要な施策を講ずる」と規定されているが、今シーズンはどのようなところに力を入れて取り組んでいるのか。</p>
地域活力創造室長	<p>雪害事故防止を広く県民に周知し、「県民総ぐるみ」の機運を醸成するため、11月29日に「雪害事故防止キャラバン出発式」を実施した。この出発式を皮切りとして、総合支庁と市町村が連携しながら、雪害事故防止の啓発活動を展開している。</p>
地域活力創造室長	<p>今シーズンの取組みのポイントとしては、安全な除排雪の啓発を集中的に行う期間を前倒しして1月11日～2月3日とし、「雪害事故防止月間」として設定した。</p>
地域活力創造室長	<p>具体的取組みとしては、地域単位での「雪害事故防止キャラバン出発式」、県・市町村の広報媒体や新聞・ラジオによる啓発、商業施設での啓発活動等を行っている。</p>
地域活力創造室長	<p>また、65歳以上の高齢者の雪害事故が多いことから、「孫世代からのメッセージ」を前面に出したチラシを作成し、高齢者が集まる集会で配付するほか、民生委員の協力のもと、高齢者一人ひとりに、安全な雪下ろしを呼びかけるなど、直接・対面による普及啓発活動を強化している。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
青柳委員	雪下ろしや除雪作業の事故がなくなるよう、市町村と連携して取り組んでほしい。
青柳委員	今回示された公文書管理条例骨子案について、他県で先行して制定している条例と比べ特徴的な内容はどこか。
文書法制主幹	①歴史公文書の利用請求権を規定したこと、②公文書管理委員会を設置し、規則規程等の制定時、公文書の廃棄時、歴史公文書の利用請求に係る不服審査について諮問することとしたこと、③歴史公文書の利用請求に係る利用決定までの期限を条例で規定したこと、④職員の研修について、実施機関が行う研修に加え、知事が行う歴史公文書に係る研修についても規定していることなどが挙げられる。
青柳委員	歴史公文書については、現在、公文書センターで閲覧できると思うが、条例で利用請求権を定めると何が変わるのか。
文書法制主幹	歴史公文書に関して利用請求権を設けたことにより、利用決定に不服がある場合、行政不服審査法が適用されることや第三者機関である公文書管理委員会への諮問といった救済手段が可能となる。
青柳委員	公文書管理の適正さを確保する上で求められる職員の規範意識を高めるために、県としてどのような対応を考えているのか。
文書法制主幹	現在は、新規採用職員の研修のみで行っている公文書に関する研修を、係長級、主査級、補佐級、課長級と、職務段階における研修全てにおいて条例施行前の来年度当初から行いたい。また、歴史公文書を一括管理する知事（具体的には学事文書課）において各実施機関、地方独立行政法人の職員に対して歴史公文書に関する研修を実施していきたい。
青柳委員	条例の制定により、職員が萎縮して、文書の作成を控えるようになったのでは本末転倒だと思う。この点について十分留意して、条例案を検討してほしい。
金澤委員	山形市の中核市移行に際し、事務処理や権限移譲に係る連携等、山形市から県に対する人的支援などの要望への対応はどうか。
市町村課長	<p>事務処理や権限移譲については、先の12月定例会で関係条例7本の制定改廃の議決を受けた。山形市でも47本の条例の制定改廃を行っている。</p> <p>2,400を超える移譲事務について30を超える所管課において、マニュアルや引継書の提供に向けて準備を進めている。</p> <p>山形市からの人的支援についての要望については、最終段階を迎えており、近々に最終的な打合せを行う予定である。県としての業務遂行に支障が生じない範囲で、できる限りの支援を行っていくという考えである。</p> <p>いずれにしても、4月1日の円滑な移行に向け、支援を行っていきたい。</p>
金澤委員	獣医師が足りないことへの要望や、財源に関する要望もあったが、それらへの対応はどうか。

発 言 者	発 言 要 旨
市町村課長	<p>支援については、当課が全体的な窓口として話を聞き、それを担当課に伝えている。</p> <p>人的支援については、最終的な打合せを予定しており、その後具体的話については各所管課で話をしていくことになっている。</p> <p>財政支援についても同様であり、要望への具体の対応は各所管課で行うことになる。</p> <p>4月1日の円滑な移行に向けて進めていきたい。</p>
金澤委員	<p>住民サービスの低下、支障が生じないように、一方で、県の業務にも支障を来さないよう、全力で対応してほしい。</p>
金澤委員	<p>山形県地域防災計画修正案において、水防法等の改正を踏まえ、「大規模氾濫時の減災対策協議会」を活用した被害の最小化を追加することだが、具体的にはどのようなことが行われるのか。</p>
危機管理課長	<p>「大規模氾濫時の減災対策協議会」では、隣接する自治体や県、国が連携して減災のための目標を共有し、ハード、ソフト対策を一体的かつ計画的に推進することにより、被害を少なくすることを目指している。</p> <p>県内には、最上川上流、最上川中流、最上川下流・赤川の三つの直轄協議会と、荒川上流、山形県二級河川の県管理河川に係る二つの協議会があり、台風に備えた情報交換会や、関係機関や住民へ向けた地域の減災を進めるための情報誌の発行、各機関の取組状況の共有等の活動を行っている。</p>
金澤委員	<p>都道府県管理河川等の工事代行制度の充実とあるが、その内容はどうか。</p>
危機管理課長	<p>都道府県知事では施工が困難な高度な技術等を要するものについて、国、水資源機構が工事を代行することとなっている。</p>
金澤委員	<p>須川は飯塚橋までは国の直轄管理となっており、改修工事が完了している。しかし、それより上流の県管理区間は住民からも要望が出ているが、改修工事がなされない。計画ではどのような考え方となっているのか。また、国と県との関係はどうか。</p>
危機管理課長	<p>県地域防災計画は、県、市町村、国土交通省山形河川国道事務所などの指定地方公共機関が作成に関わっている。同じ河川の流域において連携の取れた災害対策が行われるよう、計画においても十分調整して進めていきたい。</p>
金澤委員	<p>県地域防災計画の中にきちんと位置づけないと、改修は進まないのではないか。十分、検討してほしい。</p>
危機管理課長	<p>県地域防災計画は災害から県民の生命や財産を守るため、各種災害の予防対策、応急対策及び復旧・復興対策について、総合的、基本的事項を定めたものである。関係機関と連携して、県民の生命を守るのに十分な計画となるよう修正を進めていく。</p>
金澤委員	<p>職員アパートの棟数や入居率について伺いたい。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
管財課長	職員アパートは平成30年4月1日現在49棟、893戸ある。入居率は75.7%で676戸の入居がある。
金澤委員	昔は遠距離通勤の解消ということで、職員アパートの活用もあったと思うが、交通の状況が良くなっている現在において、49棟それぞれ状況は違うと思うが耐用年数等の対応はどうしているか。
管財課長	最も古い職員アパートは、昭和40年代に建設されたものがある。昭和40年前半に建築され、老朽化が進んでいるが今後も入居が見込まれ、継続使用が可能なアパートについては、大規模リニューアル工事を実施し、室内設備を中心とした改修工事などを行い現在も使用している。
金澤委員	職員は、必ず職員アパートを利用しなければならないというのではなく、民間アパートを利用している者も増えているのではないか。
管財課長	職員それぞれの希望により、必要があれば職員アパートか民間アパートを利用することが可能である。
金澤委員	昭和40年代建築であれば職員アパートも古く、民間アパートを利用する者も多いと思う。そのあたりの実態を調査し、必要かつ最小限度としていくことが必要だと考えているがどうか。
管財課長	入居率の低い職員アパートについては、その理由が老朽化によるものなのか、立地場所によるものなのか様々な要因があると考えられる。現在の職員の需要に見合ったものになっているのかも含め、そういった要因を検証して、これまでも必要に応じて廃止や集約化を行っている。また、今後も多くの入居が見込まれるアパートについては、改修や修繕など長寿命化対策を講じ、今後とも適正に管理していきたい。
星川委員	庄内空港の最近の利用状況はどうか。また冬期間の運航状況はどうか。
総合交通政策課長	<p>平成30年の庄内ー羽田便の利用者数は、冬場の欠航数の大幅な増加や機材の小型化による提供座席数の減の影響もあり、歴代2位の利用者数を記録した前年と比較し1.2%減とはなったが、歴代5位の38万5,477人を達成した。搭乗率は72.7%と前年の66.5%から大幅に増加した。</p> <p>欠航数は30年は年間で85便と前年の48便を大きく上回ったが、冬場の日本海側での荒天の豪雪が主な要因であり、同じ日本海側の新潟空港や小松空港も欠航が大幅増となっている。</p> <p>一方、国際チャーター便については29年の6便780人と比較し、30年は台湾チャーター便の増により、16便2,120人と大幅に増加している。</p>
星川委員	今後、庄内ー羽田便の利用者数の目標をどう設定して、利用拡大にどのように取り組んでいくのか。
総合交通政策課長	<p>これまでも年間利用者40万人を目標に、県と地元の庄内空港利用振興協議会が連携して取り組んできたが、未だ40万人には至っていないので、まずは、40万人達成を目標として引き続き利用拡大に取り組んでいく。</p> <p>庄内ー羽田便はビジネス需要が堅調なので、40万人達成のためには観光</p>

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>利用の拡大が不可欠である。このため、庄内空港利用振興協議会を中心に、首都圏はもとより、比較的乗り継ぎの利便性の高い西日本の旅行会社等に対するプロモーション活動を展開し、庄内ー羽田便を活用した旅行商品の造成等を促していきたい。</p> <p>また、庄内空港利用振興協議会と、鶴岡・酒田の両商工会議所が連携して、県外の商工団体等の視察研修を、羽田ー庄内便を利用して庄内地域に誘致する、いわゆる「産業観光」の取組みも昨年度から実施しているところなので、引き続きこういった取組みも継続して利用拡大に取り組んでいきたい。</p>
星川委員	<p>目標 40 万人ということだが、どのような考えで設定されているのか。新たに 50 万人といった目標を設定する考えはないのか。2020 年はオリンピックも開催される。機材を大型化して、利用拡大していく考えはないのか。</p>
総合交通政策課長	<p>庄内空港利用振興協議会では、平成 28 年に当面の目標として 40 万人を設定した。まず当面はこの 40 万人達成に向けて取り組んでいく。</p> <p>また昨日発表された夏ダイヤでは、中型機が若干増加したと伺っており、これを踏まえた利用拡大に取り組んでいく。</p>
星川委員	<p>昨年 11 月、国内最大の格安航空会社であるジェットスター・ジャパンが「庄内ー成田線」就航を検討していると発表されてから、地元庄内は大いに盛り上がりしており、1 日でも早い就航決定を待ち望んでいるが、その後の動きはどうか、県はどのような検討を行っているのか。</p>
総合交通政策課長	<p>ジェットスター・ジャパンの就航が実現すれば、本県では初の格安航空会社（LCC）就航、さらには初の成田空港への就航となる。特に、ジェットスター・ジャパンは成田空港を拠点として、格安な運賃で、国内外で豊富なネットワークを展開しており、就航実現により、インバウンド拡大や、研究者や若者の交流拡大など、庄内地域の活性化・発展の起爆剤になるものと考えている。現在、就航の早期実現に向けて、県と地元市町・経済団体、庄内空港ビル等が連携して、空港ビルの施設改修、地上支援業務や空港ビル使用料の支援等の受入態勢の整備に向けた調整を進めているほか、利用拡大策についても検討を進めているところ。併せて、これらに係るジェットスター・ジャパンとの協議・調整も頻繁に行っている。</p> <p>いずれにしても、就航が 1 日でも早く実現するよう、県と地元関係者が一体なって、全力を挙げて取り組んでいく。</p>
星川委員	<p>地元は大いに期待している。羽田便の利用状況をみると、ビジネス 7 割、地元 3 割と聞いており、地元では運賃が高くて頻繁に利用できない、LCC が就航すれば運賃が格安なので、親戚を訪問したり、東京に進学・就職した子どもなどのところに頻繁に行き来できるようになるとの声が聞かれる。実際に運賃はどのくらいなのか。</p>
総合交通政策課長	<p>まだ就航が決定しておらず運賃やダイヤも決まっていないが、LCC は格安な運賃が売りである。参考までに、成田ー庄内より遠い、成田ー札幌間の最安運賃は 4,390 円となっており、成田ー東京駅間の格安のバスを利用すれば、成田ー庄内間は片道 5 千円台で利用可能となると思われる。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
<p>星川委員</p> <p>地域活力創造室長</p>	<p>飛島では、人口減少や高齢化が進行する中で、移住した若者もいると聞く。現在、飛島振興について、どのような取組みを行っているのか。</p> <p>県では、飛島の維持・振興に向け、酒田市、東北公益文科大学、島民等と連携しながら「観光交流」「産業振興」「安全安心・生活環境の充実」「移住定住促進」の4分野で、平成30年度から32年度を集中期間とする「飛島振興重点プロジェクト」を展開している。</p> <p>例えば、「観光交流」では、酒田市が、島民から要望の高い避難・防災機能と、飛島全体の観光・交流機能を併せ持つ拠点を検討しており、県としても、島民等との協議の場に参画しながら、一緒に検討している。</p> <p>「移住定住促進」については、首都圏で飛島の暮らしを紹介する「移住交流セミナー」、飛島の暮らし・仕事の体験や先輩移住者等との交流を行う「山形キャンプ」の開催等により、飛島への移住・定住の機運醸成を図っている。</p> <p>今後も連携を密にするとともに、移住してきた若者をはじめ、島民とも十分に意見交換を行いながら、飛島の地域社会の維持・振興に向けた取組みを推進したい。</p>
<p>星川委員</p>	<p>飛島の「特定有人国境離島地域」の指定に向けた取組み状況はどうか。</p>
<p>地域活力創造室長</p>	<p>現在、日本海側で指定されていないのは飛島を含め3島だけであり、県では、政府への施策提案の中で、追加指定の提案を行っている。地元酒田市、栗島が指定されていない新潟県のほか、全国知事会でも同様の提案を行っている。これら関係者と連携しながら、追加指定に向けて、政府に対して働きかけていきたい。</p>
<p>鈴木（正）委員</p>	<p>県として情報システムに対するサイバー攻撃を受けたことがあるか。ある場合にはその対応と被害の状況はどうであったか。</p>
<p>情報政策課長</p>	<p>県では、これまで4度のサイバー攻撃を確認しており、県ホームページへの大量アクセスによりホームページの一部で表示遅延が発生するなどの被害があった。</p> <p>対応としては、通常の利用者の閲覧とは異なり短時間に大量のアクセスが発生した場合には、アクセス元を一時的に遮断する仕組みを導入しており、その後は発生していない。</p>
<p>鈴木（正）委員</p>	<p>今は事なきを得ているようだが、新たな手口が出ることに對して対処していくことが必要である。人手不足などで有効な手立てがとれない市町村との連携や民間事業者の活用も含めて、県としてどのような取組みをしているのか。</p>
<p>情報政策課長</p>	<p>日本年金機構の情報流出を受け、平成27年12月に総務大臣から情報セキュリティ対策の抜本的強化に取り組むよう要請があり、これを受け、県と市町村が連携し、インターネット接続を一元化し高度なセキュリティを確保する仕組みである「山形県・市町村情報セキュリティクラウド」を構築し、29年7月より運用を開始した。</p> <p>また、マイナンバーを利用する業務について、インターネットから完全に切り離す運用を29年度から開始した。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
鈴木（正）委員	<p>加えて、情報漏えい等の万一の事態が発生した場合に備え、県と市町村の対応窓口を一本化し、迅速かつ的確に対応するための連絡体制を整備するとともに、被害や影響を最小限にとどめるためのマニュアルを整備している。</p> <p>民間事業者への委託についてはどうしているのか、システム開発と併せて委託しているのか。また、市町村職員への研修を行っているのか。</p>
情報政策課長	<p>「山形県・市町村情報セキュリティクラウド」の運用に特化した形で委託しており、システム開発に関しては、ITマネジメント業務として別途委託している。</p> <p>また、人材育成に関しては、県の研修に市町村の職員も参加してもらっている。</p>
鈴木（正）委員	<p>ICT推進方針を推進する上で強化すべき課題や方向性があれば教えてほしい。</p>
情報政策課長	<p>サイバー攻撃が急速に複雑・巧妙化する中、情報セキュリティ対策の抜本的強化として、職員が利用する一人1台PCや財務会計システム等の業務システムをサイバー攻撃の発信元となるインターネットから分離することで、情報漏えいの徹底防止を図る検討を行っている。</p> <p>また、一人1台PCからインターネットや電子メールを安全に利用できる仕組みとして、ウェブサイトを直接的に閲覧する方法から間接的に閲覧する方法の導入や、受信した電子メールに添付されたファイルから有害なデータを削除した上で配信する方法の導入を検討している。</p> <p>他の都道府県でも同様な仕組みの導入が進んでおり、先行自治体の事例分析を踏まえ、最も効果的な仕組みを導入し、情報漏えいの徹底防止を図る。</p>
鈴木（正）委員	<p>このような分野は高度化していくので、手口などを研究しながら、なお一層取り組んでほしい。</p>
鈴木（正）委員	<p>県税の納付については、コンビニ納付やクレジット納付などの納付しやすい環境整備を進めているようだが、現在の状況はどうか。</p>
税政課長	<p>県税の納付については、総合支庁や金融機関の窓口が利用されてきたが、取扱時間等に制約もあることから、時間や場所を選ばずに納付できる環境整備が求められ、利便性向上や納期内納税にも寄与するコンビニ収納とクレジット収納を導入した。平成22年度に自動車税のコンビニ収納を導入し、24年度に対象を全税目へと拡大したことで、夜間・祝日でも納税できる環境を整え、25年度には自動車税のクレジット収納を導入し、自宅からでも納税できる環境を整えた。</p> <p>29年度の利用実績は、コンビニ収納が142,677件、クレジット収納が13,261件。26年度と比較するとコンビニ収納が30.2%の増、クレジット収納が75.0%の増となっており、利用が進んでいるものと考えている。</p>
鈴木（正）委員	<p>県税の収入未済額はどのような状況か。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
税政課長	<p>県税の収入未済額は、平成19年度に行われた税源移譲の影響などから、22年度には26億円を超えてピークを迎え、その後7年連続で減少している。29年度決算においては、ピークの半分以下となる12億6,700万円となり、このうち個人県民税が10億9,800万円を占めている。なお、個人住民税の収入未済額は、23年度にピークを迎え約20億円となったが、その後6年連続で減少している。</p>
鈴木（正）委員	<p>収入未済額の大部分を個人県民税が占めているとのことだが、この対策、特に市町村との連携の面でどのような取組みを行っているのか。</p>
税政課長	<p>個人県民税は、市町村に納めていただくため、市町村との連携を重視している。取組みとしては、滞納事案検討会、共同催告、共同徴収、市町村の個別相談、研修会の開催、納税推進強調月間の設定などを行っている。</p> <p>まず、滞納事案検討会は、市町村の職員と個別具体的に滞納事案の解決方法を検討するもので、その結果を踏まえ、市町村と連携しながら共同催告や共同徴収を行っている。平成29年度は32市町村で177件の滞納事案の解決方法を検討し、7市町において共同催告や共同徴収を実施して、収入未済額の縮減を図った。</p> <p>また、要望のある市町村に対しては、滞納事案の整理分類や徴収手法についてのアドバイス等を行うとともに、随時、個別相談も実施している。</p> <p>さらに、徴収職員の資質向上を図るため、外部講師による研修会も開催し、その他、毎年12月には、全県的な啓発キャンペーンである納税推進強調月間を設定し、市町村と連携してラジオ、データ放送、県民のあゆみ、市町村広報誌などを活用して、納期内納税や口座振替を呼びかけている。</p>
鈴木（正）委員	<p>滞納処分の実施状況はどうか。</p>
税政課長	<p>きちんと納税してもらっている方との公平性に鑑み、滞納者に対しては、粘り強くかつ丁寧に納税交渉を行い、必要があれば預金や動産、不動産の差押え、換価などの滞納処分を行っている。平成29年度は2,300件の差押えを実施し、換価金額は5,300万円となった。最近では、自動車のタイヤを挟み込み走行不能の状態にする、いわゆる“タイヤロック”による差押さえや、インターネット公売などの新たな手法も取り入れ、徴収率向上に努めている。</p>
広谷委員	<p>昨年暮れに政府から平成31年度の地方財政対策が発表された。内容をみると税収の増加が見込まれ、交付税も増える一方で、これまで地方6団体が要望してきた臨時財政対策債が抑制される形となっている。</p> <p>また、最近の気象変動に対応していくために、防災・減災・国土強靱化に対して、3カ年の緊急対策として、パッケージで取り組んでいく財政措置が拡充されている。</p> <p>こういった地方財政対策の内容が、本県にどのような影響を与えるのか。また、緊急対策に対してどのように対応していくのか。</p>
財政課長	<p>平成31年度の地方財政計画の規模としては、2.36億円、2.7%程度増えて、89兆2,500億円程度と示された。財源としては、税と交付税が増え、臨時財政対策債が減るということで、臨時財政対策債に依存しない財政運営ということを要望してきた地方としては、評価できる内容と思う。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
広谷委員	<p>2.36兆円増える中で投資的経費については、12%、1.4兆円程度増と示されている。その中で政府が取りまとめた防災・減災・国土強靱化のための3ヵ年緊急対策、1.2兆円が盛り込まれている。対象は、緊急対策に基づく防災のための重要インフラ等の機能維持等を目的とした国直轄事業、補助事業で、地方負担に対して地方債を100%充当することができ、50%の交付税措置がある。併せて地方単独事業には、緊急自然災害防止対策事業費が3,000億円計上されており、充当率が100%で元利償還金の70%の交付税措置がある地方債を活用できる。</p> <p>本県の予算編成では、投資的経費は、国の方針に沿って見込んでいくこととなる。一般財源については、地方財政対策では、0.7%の増と見込まれているが、楽観できる状況ではないと考えている。現在、税収の伸び、交付税の見通しなど見積作業を行っているところであるが、厳しい財政状況が続くと考えているところである。</p> <p>ここ10年から20年の間、県の一般会計予算の総額は大きくは変わっていないが、投資的経費は1/3くらいになっている。活力ある県政運営をするためには、自主財源の確保というのが大きなテーマである。緊急インフラ整備についても各部局では、国に対して様々な要望事業を挙げてきていると思うが、交通インフラの整備やサプライチェーンの確保などのテーマについても、ぜひ重点的に取り組んで、県の魅力度をあげてほしい。</p>
広谷委員	<p>戦略的な広報の推進の一環として、今年度の新規事業で、山形県の総合情報誌を作成すると聞いている。制作のねらいと現在の進捗状況はどうか。</p>
広報広聴推進課長	<p>山形県に人・ものを呼び込む前提として、多様な人々から、さまざまな場面で、山形県が質的に誇れる地域であることを、広く情報が発信されていて、多くの人に知ってもらい、山形県に関心を持ってもらうことが重要であると認識している。</p> <p>このような中で、特に一対一の対談の場面で、山形県の魅力の全体像を簡潔にお伝えするツールを県として十分に持ち合わせていなかったという反省を持っている。</p> <p>そのため、今年度、国内外で広く活躍して影響力・発信力の高い方の活用をイメージして、四季折々の美しい景観、精神性の高い文化に基づいた地域資源や産業、豊かな食や美酒・美食など、世界に誇れる本県の魅力や個性をトータルで発信する総合情報誌の作成について、各部局から協力してもらい進めている。</p> <p>既に、英語、韓国語、中国語の簡体字・繁体字の4か国語分の翻訳を終了し、現在、印刷・製本に入っている。2月末には完成予定である。</p> <p>なお、一部、前倒しで納品いただくことを協議中であり、2月当初開催の東北観光プロモーション会議でも活用したいと考えている。</p>
広谷委員	<p>期待している。昨年は、本県で国際的なイベントが目白押しだった。そうした中で、世界に向けて、県の文化・観光を発信している。さらに総合情報誌を通じて発信に努めてほしい。</p>
鈴木（孝）副委員長	<p>障がい者雇用の今後の採用の取組みについて、いつ頃までどのように取り組んでいくのか。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
人事課長	<p>「障がい者が従事可能な業務の掘り起こし」について、当初予算の中で具体的な配置の数を検討していく。各部局から障がい者の方が従事可能な業務を洗い出してもらっており、当初予算の中でどのように予算措置をするか整理を進めていく。</p> <p>「職場実習の実施」は、検証委員会で意見をいただいたが、実施に向けて、スキームを内部で検討し、新年度から県の職場で受け入れができるような体制を進めてまいりたいと考えている。</p> <p>「正職員採用」については、1月20日の試験の際、受験者にアンケートを行った。内容の整理はこれからであるが、次回の正職員試験に向けて、改善できるところがあれば反映していく。</p> <p>また、障がい者の正職員試験は、これまで8月に募集していたが、試験スケジュールも含めて、試験の方法を考えていく。</p> <p>「非常勤職員募集の専用サイト」については、当初予算の中で、非常勤職員の配置場所、人数が決まると、募集に向けて動き出すので、県のホームページ上で募集一覧が確認できるものを作っていく。2月末には設置しなければならないと考えている。</p> <p>「勤務条件の改善」については、人事課で既存の制度をどのように拡大するか、検討を進めていく。休憩時間の弾力的運用など、まとまり次第早急に対応していきたい。</p> <p>「アドバイザーの委嘱」は、検証委員会の委員からも、こういった人材がいるかの情報収集を行っており、早急をお願いしていく。今年度中でも障がい者の採用が進んでいくので、できるだけ早く専門的知見を得られるように体制を整えていく。</p> <p>「手引き作成・職場研修の実施」については、これから人事異動があるので、研修実施は新年度から実施することを想定している。</p>
鈴木（孝）副 委員長	<p>各職場で、この職場は何名増やすといった数値目標はないのか。</p>
人事課長	<p>今年中の法定雇用率達成には106.5名が不足すると見込んでいる。</p> <p>正職員で2名の内定と約10名の募集をしており、まず、12名が確保される。</p> <p>非常勤職員は、今年度中の採用で、9名を募集した。応募が無かったなどにより4名が採用に至っていないが、5名の採用が決まっている。うち1名が1月から働いており、残りは2月から働くことになる。そのほか12名について現在募集中であり、3月までに採用となる。</p> <p>それ以外については、予算が通れば、4月からの雇用に向けて募集を開始していくので、一定程度の雇用が進むと考えている。</p> <p>来年度の途中で切り替わるポストもあるので、年内には106.5名を達成できるように進めていく。</p> <p>この目標人数は、病院事業局、企業局を含めての数字であり、各任命権者において障がい者雇用について検討している。</p>
鈴木（孝）副 委員長	<p>年内に106.5名を雇用することは簡単にいかないと思うが、早期に達成するようにしてほしい。</p>
後藤委員	<p>障がい者はどのような職種に採用されるのか。事務職か、技能労務職か。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
人事課長	<p>正職員の試験は、行政で募集しており、事務職に就く。 非常勤職員については、現在健常者が従事している事務的な職を障がい者限定で募集しており、現在採用している方は事務職となる。</p>
後藤委員	<p>障がいの種別は、知的障がい、精神障がいと色々あるので、技能労務職など、色々な職種を発掘していくことが大事と考えるがどうか。</p>
人事課長	<p>職の掘り起こしについては、各部局に依頼をして報告があった所属から順次障がい者雇用に切り替えている。 また、新年度に向けて事務的な仕事ができない障がい者の方が、できる仕事はないかという視点でも職の掘り起こしを続けている。</p>
後藤委員	<p>地元の障がい者施設の利用者は、バスで毎日会社に通い、きちんと仕事をしている人が多くいる。普通の人と同じような仕事をこなしているので、職種を発掘することが大事である。 車椅子利用の県職員はあまり見かけないが何名いるのか。</p>
人事課長	<p>車椅子の職員数について正確な情報を今、持ち合わせていないが、在職はしている。</p>
後藤委員	<p>車椅子利用者は、交通手段を充足すればきちんと就労できるので、そのあたりも考慮してほしい。</p>